

令和8年度 第2回

宗像市営住宅入居者募集案内

ゆり団地、荒開団地

【申込受付】

令和8年7月1日（水）～令和8年7月9日（木）

午前8:30～午後5:00

※土日（7/4、5）は受付けていません。

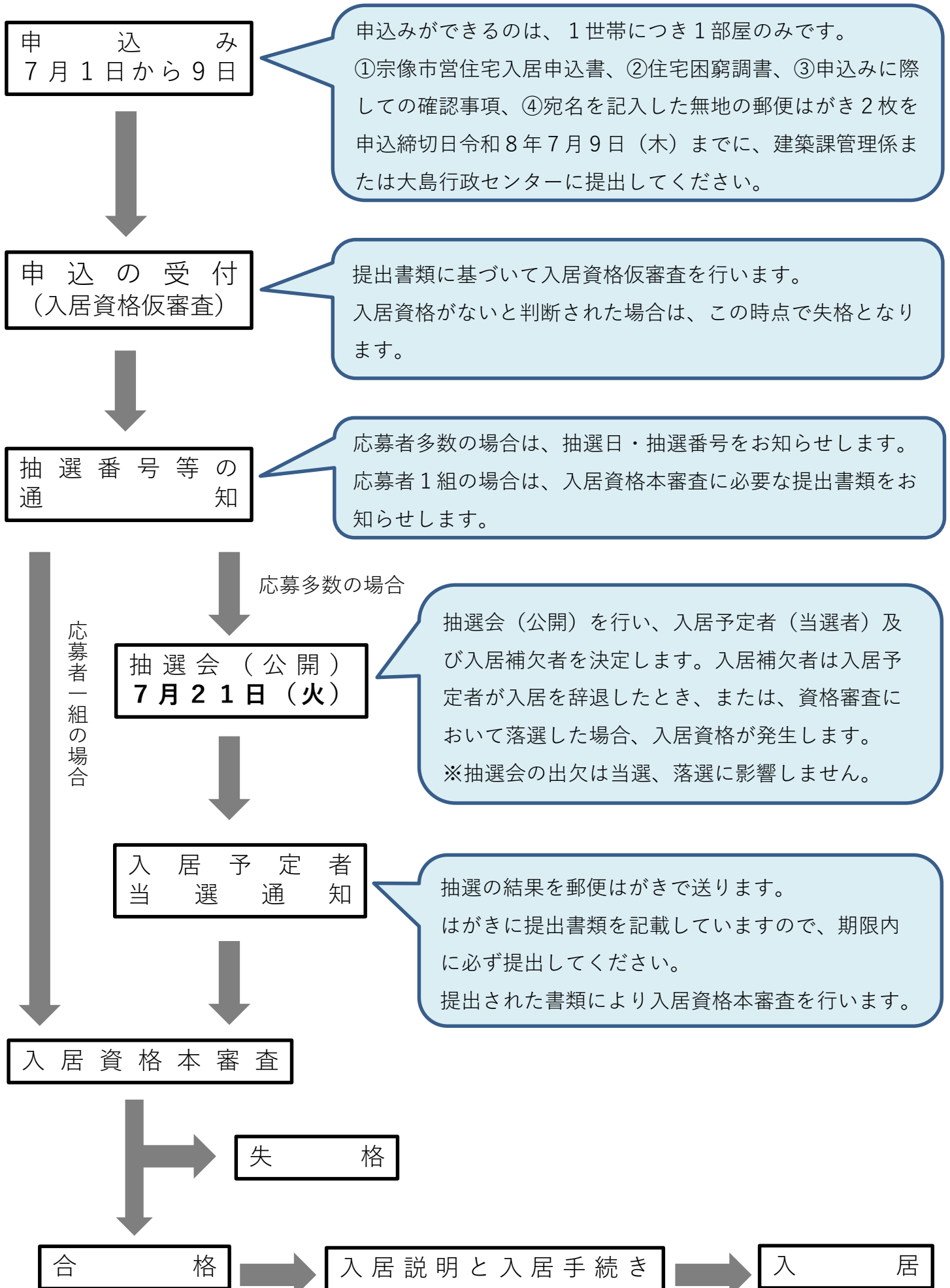
【目次】

- I. 申込から入居までの流れ・・・・・・・・・・1
- II. 申込み方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- III. 申込み資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・3～4
- IV. 月平均所得額の計算方法・・・・・・・・・・5
- V. 申込みにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・6
- VI. 入居資格本審査に必要な書類・・・・・・7
- VII. 募集住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～10

都市管理部建築課管理係
大島行政センター

TEL：0940-36-5203
TEL：0940-72-2211

1. 申込みから入居までの流れ



II. 申込み方法

1. 申込み

下記書類を、建築課管理係または大島行政センターへ提出してください。

- ①宗像市営住宅入居申込書
- ②住宅困窮調書
- ③申込みに際しての確認事項
- ④宛名を記入した無地の郵便はがき 2 枚

※郵便はがきに、住所と氏名を確実に記入してください。

記入漏れなどにより宛名不明等で返送された場合も郵送したものとみなします。

2. 抽選

日時：令和 8 年 7 月 2 1 日（火）午前 9 時 3 0 分から

場所：市役所 2 0 1 会議室（本館 2 階）

※抽選会に欠席されても当落に影響はありません。抽選は市職員が行います。

抽選会の結果は、郵便はがきで通知いたします。

3. 入居資格本審査

- ・抽選の結果は、郵便はがきでお知らせします。

当選の方には、提出書類を記載していますので、期限内に必ず提出してください。

※当落の結果について、電話でのお問合せにはお答えしていません。

- ・入居資格本審査は、提出書類（「VI. 入居資格本審査に必要な書類」を参照）で行います。期限内に書類の提出のない方は、失格となります。
- ・補欠の方には、入居予定者の失格または辞退により入居資格が発生した場合のみ個別に連絡をします。

補欠の方の資格は、入居予定者の入居完了と同時に消滅します。

Ⅲ. 申込み資格

市営住宅に応募される方は、次の1～9の条件を満たしていなければ、申込みことはできません。

1. 市内に居住している、または、市内に勤務している。
2. 入居名義人は、成年者であり、同居又は同居しようとする親族がある。
(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻と同様の事情にある方、その他婚姻の予定者を含む。
但し、入居指定日に婚約者と同居できる状態であることが必要です。)
※婚姻の届出をしていない者は、入居手続日までに別に定める「婚姻受理証明書提出誓約書」を提出すること。

※ゆり団地は、申し込まれる世帯のなかに身体に障がい等があり、常時車いすを使用しなければならない方がいる場合に申し込みできます。

<車いす専用住宅入居要件>

- 原則として、常時車いすを利用している方ご本人が、建築課へ来庁のうえ申請できること。なお、身体状況などにより、ご本人の来庁が難しい場合は、事前に建築課へご相談ください。
- 誓約書を提出できること
- 身体障がい者手帳の写しを提出できること
- 身体障がい者手帳をお持ちでない場合は、車いすを常時使用していることが確認できる医師の診断書の写しを提出できること

※常時車いすを使用しなくなった場合や、車いすを使用している方が転居などで不在となった場合は、転居先が決まり次第、速やかな転居をお願いします。

※荒開団地は、条件によって単身入居可

<単身入居要件> 次のいずれかに該当する方

- 60歳以上の方
- 身体上の障がいの程度が1級から4級の方
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級から3級の方
知的障害は上記の精神障害の程度に相当する方
- 生活保護を受けている方 など

ただし、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とする方は単身での申込はできません。

3. 申込者及び入居しようとする親族（婚約者含む）全員の収入を含め、諸控除後の「月平均所得額」が入居申込をした日において、次の収入であること。

※「月平均所得額」の計算方法は「VI. 月平均所得額の計算方法」を参考にしてください。

一般世帯	158,000円以下
障がい者世帯、高齢者世帯 等	214,000円以下

* 障がい者世帯

身体障がい（身体障がい者手帳1級から4級）

精神障がい（精神障がい者保健福祉手帳1、2級）

知的障がい（療育手帳重度または中度程度）のある方がいる世帯

* 高齢者世帯

60歳以上の方（同居親族は60歳以上の方又は満18歳未満の方

4. 現に住宅に困っている方。

※持家のある方および公営住宅の入居者は申込みできません。

5. 共同生活を円満にすることができる方。

※犬、猫等ペット類の飼育はできません。

6. 外国人については、住民票を提出できる方。

7. 申込者又は同居親族が暴力団員でないこと。

※入居資格（暴力団員ではないこと）確認のための警察照会を行います。

8. 入居に際しては、緊急連絡人が必要となります。

【緊急連絡人について】入居者の安否確認など緊急時の対応等をお願いします。

9. 家賃の3ヵ月分の敷金が払える方。

IV. 月平均所得額の計算方法

$$\frac{(\text{A} - \text{B}) \div 12 \text{月}}{\text{【年間所得金額】} \quad \text{【控除金額合計】} \quad \text{【月平均所得額】}} = \text{C}$$

Aには…

申込者及び同居しようとする人のすべての所得の合計です。

1. 給与所得者の場合（会社に勤めている人等）

- ・令和7年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」が年間所得金額です。
- ・令和7年の途中で転職・就職した場合は、転勤先の証明書により年間収入に換算してから所得金額をだします。

2. 給与所得者以外の場合（自営業者、利子・配当所得のある人等）

- ・市発行の所得証明書の「合計所得金額」が年間所得金額です。
- ・生活保護等の各種扶助料、雇用保険金、法律により非課税とされている各種年金、仕送りなどの非課税所得は計算に入れません。

Bには…

控除の種類	内容	控除額
①給与所得、公的年金等に係る雑所得がある方	給与所得等がある方	100,000円×()人 100,000円以下の時は当該所得
②配偶者、扶養親族	配偶者及び所得税の控除を受けている親族	380,000円× (世帯人数-1)人
③同居親族（婚約者、内縁関係を含む）	本人を除く同居者で②に該当しない方	
④老人控除対象配偶者 老人扶養親族	控除対象配偶者及び扶養親族のうち70歳以上で所得金額が58万円以下の方	100,000円×()人
⑤特定扶養親族	扶養親族のうち16歳以上23歳未満で所得金額が58万円以下の方	250,000円×()人
⑥寡婦	夫と離婚後婚姻をしていない扶養親族がいる方又は夫と死別後婚姻していない方で、所得金額が500万円以下の方 ※ひとり親に該当しない方が対象	270,000円×()人 270,000円以下の時は当該所得
⑦ひとり親	婚姻歴や性別にかかわらず、生計を一にする年間所得が58万円以下の子どもがいるひとり親で、所得金額が500万円以下の方 ※住民票に本人と事実婚の関係にある人の記載がある方は対象外	350,000円×()人 350,000円以下の時は当該所得
⑧障がい者	入居予定者の中で障がいのある方	270,000円×()人
⑨特別障がい者	・身体障がい 1・2級 ・精神障がい 1級 ・知的障がい A・A1・A2	400,000円×()人

V. 申込みにあたって

< 申込みの無効・失格 >

次のような場合は申込みを無効とします。受付後、当選しても失格となります。

- ・入居申込みに不正の記載があったとき。
- ・申込み資格がないと判明したとき。
- ・家族を不自然に分割、又は合併した申込みをしたとき。
- ・重複申込みをしたとき。
- ・入居資格本審査に必要な書類を指定期限までに提出されないとき。
- ・入居資格（暴力団員ではないこと）確認のための警察照会に同意しないとき。

< 注意事項 >

- ・申込書の記入は、ボールペン・万年筆など鉛筆以外の筆記具を使用してください。
※消せるボールペンは使用しないでください。
- ・現住所は、番地・アパート名・何号室等詳しく記入してください。
- ・入居しようとする親族欄には、同時に入居する方全員について記入してください。
- ・郵便はがきの住所は、郵便が確実に届く住所を記入してください。
あて先不明等で返送された場合も、郵送したものとみなします。
- ・**駐車場料金は無料ですが1台分しかありません。**
- ・住宅家賃の他に若干の共益費が必要です。
- ・婚約中の方は、婚姻受理証明提出誓約書を提出してください。なお、婚姻届出後、確認書類（戸籍謄本など）を一部提出してください。
- ・申込後、同居親族の変更（出生、死亡の場合を除く）は認めません。婚約者が変わった場合も同じです。また、入居の時に単身となった場合には、入居できません。

VI. 入居資格本審査に必要な書類（入居予定者になった方のみ）

当選した方については、入居資格本審査のため、下記の書類を指定期日までに提出してください。

1. 住民票

- ・入居者全員のもので、続柄の記載のあるもの。
※住民票で同居者の続柄が確認できない場合は、戸籍謄本の写しなど続柄の確認ができる書類が必要です。
※外国人の方は国籍、在留資格等の記載のあるもの。

2. 所得証明書

- ・入居者全員（18歳以下の収入がない者は除く）について、市の発行する所得証明書
※所得証明書は最新のもの（令和7年度所得証明書）が必要です。
令和8年1月1日に住民票がある自治体で取得可能です。
- ・現在生活保護受給中の方は、生活保護受給証明書
※年金受給者、専業主婦の方、無職の方は、就労していなくても所得証明書または非課税証明書が必要です。
※上記書類を提出できない方（税未申告等）については、収入の基準判断ができませんので失格となります。

3. その他の書類

- ・身体障害者手帳（写）、精神障害者保健福祉手帳（写）、療育手帳（写）、婚姻予定の方は婚姻受理証明提出誓約書、外国人留学生の方は在学証明書
- ・その他市が必要と認める書類

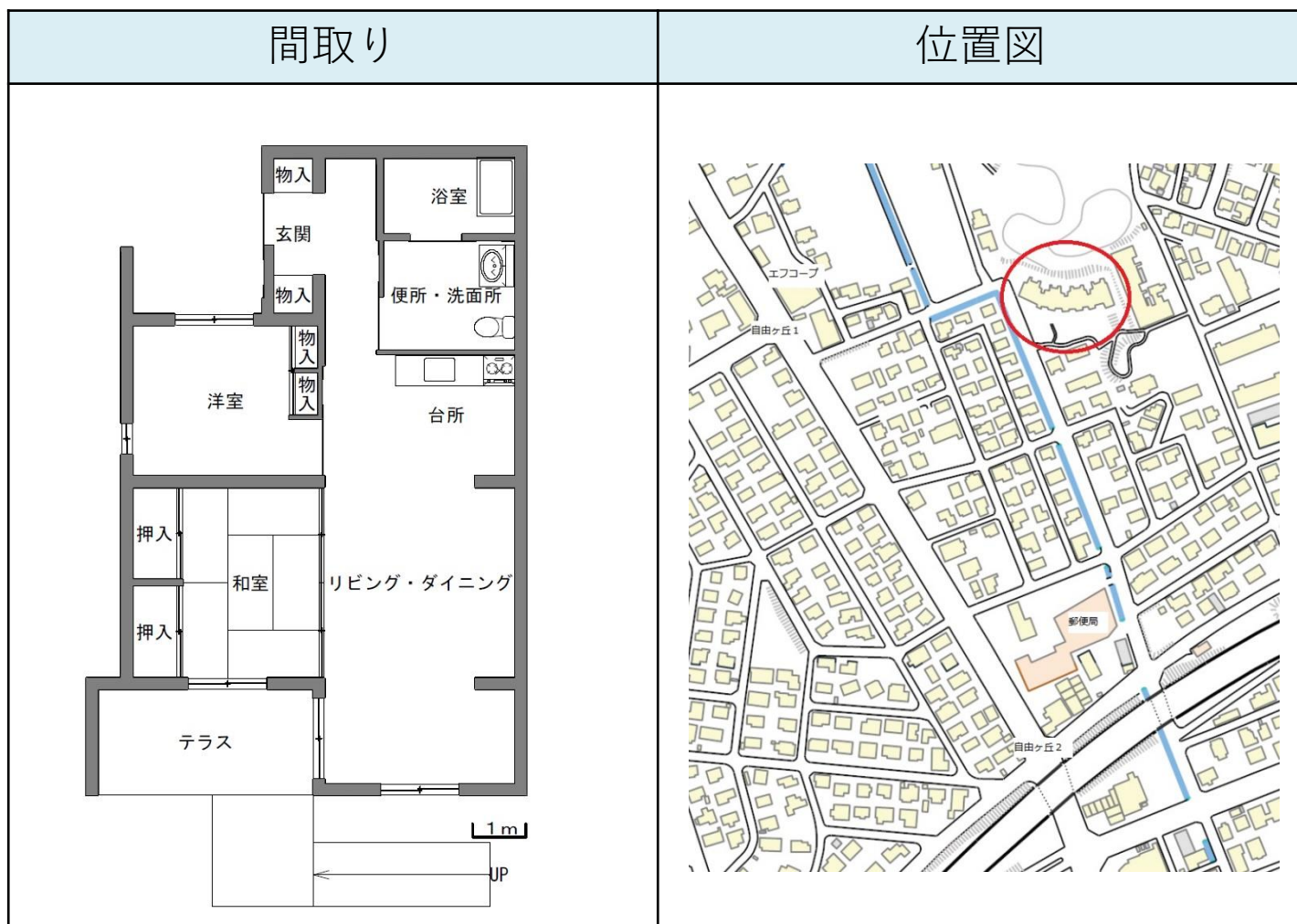
VII. 募集住宅

団地名	ゆり団地	住所	宗像市自由ヶ丘2丁目12番地18		
部屋番号	101号	建設年度	平成5年度	構造	中層耐火構造 4階建
間取り	3LDK	面積	72.9㎡		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者専用住宅（車いす使用など条件あり） ・網戸なし（設置費用は入居者負担） 				

令和8年度（令和8年4月から令和9年3月まで）の家賃

単位：円

世帯区分	一般世帯及び障がい者・高齢者世帯等				障がい者・高齢者世帯等	
収入階層	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層
月平均所得額	0 ～ 104,000	104,001 ～ 123,000	123,001 ～ 139,000	139,001 ～ 158,000	158,001 ～ 186,000	186,001 ～ 214,000
家賃	22,800	26,400	30,200	34,000	38,900	44,900
敷金	68,400	79,200	90,600	102,000	116,700	134,700



VII. 募集住宅

団地名	荒開団地	住所	宗像市深田1022番地40		
部屋番号	14号	建設年度	平成27年度	構造	木造 平屋建
間取り	2DK	面積	53.7㎡		
備考	単身入居要件を満たす場合は、単身で申込可				

令和8年度（令和8年4月から令和9年3月まで）の家賃

単位：円

世帯区分	一般世帯及び障がい者・高齢者世帯等				障がい者・高齢者世帯等	
収入階層	第1階層	第2階層	第3階層	第4階層	第5階層	第6階層
月平均所得額	0 ～ 104,000	104,001 ～ 123,000	123,001 ～ 139,000	139,001 ～ 158,000	158,001 ～ 186,000	186,001 ～ 214,000
家賃	15,500	17,900	20,500	23,100	26,400	30,500
敷金	46,500	53,700	61,500	69,300	79,200	91,500

